

令和2年度第1回狭山市スポーツ推進審議会会議録

開催日時 令和2年7月14日（火）
19時から20時15分まで
開催場所 狭山市役所7階701・702会議室
出席者 池森 委員、小澤 委員、木谷 委員、新井 委員
鈴木 委員、星 委員、村川 委員、八重樫 委員
欠席者 新井 委員、伊藤 委員
事務局 向野教育長、金子生涯学習部長、奥富スポーツ振興課長、高野主幹、藤本主査
傍聴者 なし

議 題

(1) 令和元年度社会体育関連事業報告について

狭山市スポーツ推進計画事業計画に基づいて行った令和元年度の事業について、実績報告書を基に説明をした。

質 疑

委 員 体育施設について、市民総合体育館は、アリーナの床の全面改修がされ、きれいになったが、来年に延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、障害者スポーツも注目を浴びている中、障害者スポーツとして車いす競技が会場の利用をすることができるのか。競技用の車いすは、相当な当たりや衝撃があるため、アリーナの床への影響も考えられる。

事務局 現在では、市民総合体育館において、電動車いすサッカーの利用については許可をしているが、激しい競技用車いすとなると利用は難しいものと考えられる。利用にあたっては、事前に施設側と十分協議をしていただく必要がある。

なお、現在の施設側の詳しい対応状況は、確認してお知らせすることとする。

委 員 令和元年度の事業の中にトップアスリートが集うスポーツイベントの招致とあり、市内企業や社会人クラブ等は、PRを兼ねて社会貢献を求められている。入間川七夕まつりで実施したトップアスリートとの事業では、参加者からも大変喜ばれており、今後も地域資源として活躍できる場を広げていただければと期待している。

事務局 市民が競技スポーツを見る・支えることは重要だと考えており、この意見をスポーツ振興に反映させたい。

委 員 中学校の部活動に対する外部指導員の指導回数を拡充する事業計画の中で、部活動指導員と部活動支援員を配置とあるがそれぞれの違いについてお聞きしたい。

事務局 中学校の部活動では指導員と支援員の2つ、応援という形で指導している。

指導員については、顧問の先生と一緒になくても指導できるあるいは先生の引率なく大会等に生徒を連れて行くことができる立場を与えられ、会計年度任用職員で特別な資格を持って指導している。一方で、支援員については、顧問の先生のお手伝いの立場で、支援員が単独では指導できないといった違いがある。指導する時間が特定されているのが指導員で、自分の都合のつく時間に支援するのが支援員であり、一定の資格も異なり以上のような面から区分されている。

委員 中学校の運動部・文化部に対して各種競技大会などの校外活動に参加する費用の助成金について、運動部と文化部ではどれくらいの割合で助成されているか。

事務局 概ね体育部が7、文化部が3の割合で助成している。

委員 スポーツボランティアの登録の目標の定め方について、実績と乖離があり、参加できるイベントが少なすぎるのか、または専門性が高いのか、本来ボランティアはお手伝いが基本であり登録数の目標が、実際の登録数に対して高すぎるのではないかと思う。研修機会の不足があるかもしれない。来年に延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、多くの人が活躍できる場としてボランティアに申し込んでいる。そのようなシステムを構築していかないと集まらないのか、現状を教えてください。

事務局 目標数については、平成28年度から変えずに立てている。登録いただいている方に対して派遣の依頼をかけているが、令和元年度の実績は8名であった。ボランティアの研修の機会はあまりないので、今後の課題としたい。

委員 スポーツボランティアは、参加人数が前年の実績と近いが、毎年同じ方が参加しているのか、いろいろな方が入って参加しているのか。

事務局 毎年全て同じ方がボランティアに参加しているわけではない。体力テスト会やクロスカントリー大会では、同じ方の傾向があるが、令和元年度には、ふれあいチャリティーリレーでは新規のボランティアが2名参加した。

委員 ボランティアの方が多数参加していただけるような企画があると良い。

議 題

(2) 令和2年度社会体育関連事業計画について

令和2年度スポーツ教室、行事及び体育協会事業・共催事業、レクリエーション協会事業等について資料を基に説明をした。

質 疑

委員 学校体育施設開放事業の再開の予定とあるが、具体的に対策はどのようなものがあるか。

事務局 学校体育施設開放事業の再開に向けたガイドラインを作成し、それを遵守するよう今月の利用団体向け運営委員会で周知した上で利用再開となる。ガイドラインの要旨は、利用者の検温、体調の確認等を新型コロナウイルスチェックシートに記載していただくことと、また、清掃については、清掃・消毒マニュアルに沿って、消毒液を使って清拭することとしている。清拭の際は必ず使い捨てのものを使うなど衛生的にさせていただく。また、実際に活動はしない利用者の兄弟や家族の来場は自粛していただくこととしている。

議 題

(3) その他

市内のスポーツ施設の利用再開状況及び第2次狭山市スポーツ推進計画の策定について

事務局 市内のスポーツ施設の利用再開状況について説明をした。また、スポーツ推進計画については、現状の計画が平成28年度から令和2年度までの5か年として策定しており、今後、令和3年度から令和7年度までの5か年にあたる第2次狭山市スポーツ推進計画を作成する予定である。素案の段階で委員の皆様に見ていただき、次回の審議会で意見聴取をしたい旨の説明をした。

質 疑

委 員 毎年1月に稲荷山公園で開催しているスポーツ少年団のマラソン大会の開催予定はあるのか。

事務局 スポーツ少年団のマラソン大会は、今後の大会の関係者の会議で、開催か中止かを決めていく予定である。

委 員 スポーツ少年団のバスケットボールは、津南町との交流もあり、県北のチームを招いて大会を開催することもあるが、遠征（招待）の試合はまだ控えた方がいいのか。

事務局 現在の国等の指針によると県をまたいでの移動については、良いものとされているが、各競技団体や県等の指針を注視しながら実施していただきたい。

委 員 東京家政大学と共催するスポーツ吹き矢について、以前見学した際、空調設備が完備された同大学の体育館で開催できることは素晴らしいことと感じた。今年度は中止となってしまったが、来年度以降、また開催されることを望んでいる。

事務局 来年度以降の東京家政大学との共催事業については、引き続き開催できるように取り組んでいきたい。

会議資料

- ・令和2年度第1回狭山市スポーツ推進審議会 次第
- ・狭山市スポーツ推進計画事業計画 令和元年度事業実績報告
- ・令和2年度社会体育関連事業計画